

近江高等学校創立 80 周年記念事業  
寄 付 金 募 集 趣 意 書

学 校 法 人 近 江 育 英 会

## ご挨拶

本校は昭和13年に初代理事長 夏川嘉久次氏（元オーミケンシ株式会社社長）が、「事業は人なり、人は教育にあり」との信念のもと、社会に貢献する優れた人材の育成を目指し、近江實修工業学校を創設したことに端を発します。以後、幾多の変遷を経て、今日の近江高等学校に至りました。その間、本校では、一貫して建学の精神「誠実・勤勉」のもと、社会の各界において幅広く活躍する数多の人材を輩出してまいりました。これもひとえに卒業生と地域の皆様、そして保護者の皆様の並々ならぬご支援・ご助力の賜物と感謝しております。

さて、本校は平成30年には創立80周年の節目を迎えます。先達が育ててこられました精神と叡智を忘れず、一層努力して参る所存です。この記念すべき年を迎えるにあたり、教育施設・設備の改修を実施し、さらなる教育環境の充実を図ることにいたしました。

しかしながら、激しく移り変わる時代の教育責任に応えるための施設・設備の充実には、多大の経費を必要といたします。このためには法人や教職員の努力はもちろんのこと、皆様方のご支援がぜひとも必要です。つきましては、何かとご出費の多い折から、まことに恐縮に存じますが、本校の寄付金募集の趣旨にご賛同いただき、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年9月吉日

学 校 法 人 近 江 育 英 会	理 事 長	夏 川 智 亜
近 江 高 等 学 校	校 長	松 村 良 樹
近 江 高 等 学 校 同 窓 会	会 長	西 村 清 司
近 江 高 等 学 校 保 護 者 と 教 師 の 会	会 長	加 藤 州 宏

---

## 記念事業の概要

---

### 1. 事業の内容

#### (1) 校舎内改修（教育研究施設設備等整備資金）

- ・空調設備更新工事 100,000,000 円
- ・第 2 情報処理室機器更新工事 16,000,000 円 平成 28 年度 実施済み
- ・IT 教育施設設備整備工事 15,000,000 円
- ・図書室改修工事 10,000,000 円 平成 28 年度 実施済み

#### (2) 体育施設改修（課外活動充実資金）

- ・第 2 グランド人工芝敷設工事 150,000,000 円 平成 28 年度 実施済み
- ・トレーニングルーム機器更新 10,000,000 円

### 2. 総事業費

寄付金	50,000,000 円
自己資金	251,000,000 円
合計	301,000,000 円

### 3. 理由

本校では、新しい時代の変化に柔軟に対応する環境づくりを目指し、教育環境の施設設備の充実を図るため、校舎内改修や体育施設改修の実施を計画しております。特に、急速に発展している情報社会に対応できるよう、IT 機器を活用し、生徒の個性や学力をより一層高めていきたいと考えております。現在、電子黒板を特別教室の 2 教室に導入しておりますが、実際に運用してみると、設置教室数が少ないため、対応できていない教科が多くなっております。そのため、電子黒板を 2 教室増設、さらにタブレットを導入し、双方向で生徒同士の積極的なディスカッションと協働学習を実施し深い学びにつなげていきたいと考えております。

また、本校では課外活動を「人間力」を鍛え、夢に向かって挑戦し生きる力を身につける教育として積極的に支援を行っています。11 の運動部と 8 の文化部があり、約 8 割の生徒が課外活動に参加しております。特に運動部は今年度、男女バレーボール部、サッカー部等が全国大会へ出場しており、本校の名声を高めてくれています。これからも人間性と専門性を兼ね備えたスペシャリストづくりのため、体づくりの基礎となるトレーニングルームの機器更新を行いたいと考えております。

---

## 募集要項

---

1. 目標金額 50,000,000 円
2. 募集期間 平成 29 年 9 月 1 日 ～ 平成 31 年 2 月 28 日
3. 寄付金依頼額 1 口 5,000 円

（ 2 口以上のご協力を頂きました方には、80 周年記念誌を後日送付させていただきます。  
80 周年記念誌は、主に過去 10 年間の出来事を載せております。 ）

---

## ご寄付の方法

---

### (1) 個人の皆様

指定の振込用紙をお送りいたしますので、近江高等学校事務局へご連絡をお願いいたします。  
指定振込用紙は、ゆうちょ銀行、滋賀銀行、関西アーバン銀行の各本支店窓口でご利用  
頂くと手数料がかかりません。

### (2) 法人の皆様

書類一式をお送りいたしますので、近江高等学校事務局へご連絡をお願いいたします。

---

## 寄付金に関する税法上の優遇措置

---

### (1) 個人の皆様

〔所得控除〕

「寄付金控除額」を寄付当年の確定申告において、寄付翌年の所得税を減らすことができ  
ます。詳細につきましては、所轄の税務署にご相談ください。

$$\boxed{\text{寄付金額}} - \boxed{2,000 \text{ 円}} = \boxed{\text{所得控除額}} \quad \text{※当該年度の総所得金額の 40\%が上限。}$$

〔個人住民税寄付金控除〕

都道府県・市町村の条例指定を受けた本校に寄附をした場合、住民税の寄付金税額  
控除の適用を受けられる場合があります。詳細につきましては、各自治体のホームペー  
ジ等をご参照ください。

$$\left( \boxed{\text{寄付金額}} - \boxed{2,000 \text{ 円}} \right) \times \text{税額控除率} = \boxed{\text{税額控除額}}$$

※当該年度の総所得金額の 30%が上限。

上記の申告にあたっては、本校が発行した「寄付金受領書」と「特定公益増進法人であること  
の証明書(写)」、個人住民税寄付金控除対象の方は寄付金税額控除申告書を確定申告  
の際、ご提出ください。

### (2) 法人の皆様

日本私立学校振興・共済事業団の「受配者指定寄付金」制度を利用すると、法人税の規  
定により寄付金の全額を当該事業年度の損金に算入することができます。

詳細は日本私立学校振興・共済事業団のホームページをご参照ください。

その他、ご不明な点は下記へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

〒522-0002 滋賀県彦根市松原町大黒前 3511-1  
近江高等学校 事務局 (平日 8:45~17:00)  
TEL : 0749-22-2323 FAX : 0749-24-6351